

令和6年9月18日

宇都宮市長 佐藤 栄一 様

宇都宮市議会 市民連合
会長 福田 智恵

令和6年8月・9月の大雨被害への対応に関する緊急要望書

本年8月24日、25日、9月8日、12日に発生した大雨により、本市一部地域において床上・床下浸水等の被害が発生した。

私たち宇都宮市議会市民連合会派は、これらの大雨による被害に遭われた市民に寄り添った対応と再発防止策の実現に向けて、下記の事項について緊急要望する。

記

1. 溢水した河川及びその危険性のある河川を調査し、早急に浚渫を行う等、河川の溢水防止に努めること。
2. 過去の河川溢水発生箇所に河川監視カメラ・水位計や浸水センサーを設置し、リアルタイムでの見える化を進め、市民の迅速な避難につなげること。
3. 度々内水氾濫が発生する場所においては、市道等に透水性アスファルトの舗装や雨水浸透施設等の設置を加速させ、内水氾濫の解消に努めること。
4. 宇都宮市洪水ハザードマップに記されていた洪水浸水多発箇所（実績）が、令和6年6月に運用開始した宇都宮市防災ハザードマップにおいて、一部削除されていることから、注意・警戒を喚起するためにも、自治会等からの情報や要望を確認しながら、浸水多発箇所（実績）の再検討を図ること。
5. 豪雨の際には、職員の安全に十分配慮の上、早い段階から土砂災害警戒区域や急傾斜地、がけ地等の警らを頻繁に行うなどして災害の大規模化や甚大化を未然に防ぐ努力をすること。
6. 局地的に発生するゲリラ豪雨については、被害状況を的確に把握することが難しいため、気象台との連携のみならず、ウェブ上のウェザーニュース等からも積極的に情報を収集するなどして、さらなる災害予防策に努めること。

7. 自然災害発生時に、市民からの情報提供等に休日・深夜等に関わらず対応できるよう、緊急時の連絡先の周知を図るとともに、河川の氾濫や土砂の流失により農地に被害を及ぼすケースが多発していることから、緊急連絡先に農業部門を追加するなどして体制を強化すること。
8. 被災者の支援や再発防止策を講じるために、自治会等と連携し、被災状況の正確な把握に努めること。
9. 災害見舞金の対象にならない被災者の中には、り災台帳に登録できず、り災証明書や被災証明書の発行ができないと認識している方も多いため、平時からは当然ながら、大雨等の災害発生時には、積極的にり災台帳への登録を呼びかけるとともに、り災証明書や被災証明書の発行が可能であることの情報発信を徹底すること。
10. 現在の宇都宮市災害見舞金等支給規則においては、床下浸水は激甚災害及び市が災害対策本部を設置した場合に限られるため、早急に規則を改め、自然災害の被災者全てを対象とするよう、制度（運用）を見直すこと。
11. 大雨時においても、ライトラインの安全性を確保するため、軌道浸水対策の強化を図る等、適切な改善策を講じること。
12. 災害対策においては当初予算を増額し、予備費に頼らなくても迅速に対応できる財政体制を構築すること。

以上